

各位

## 機構長の指定する放射線発生装置の使用について

平成 16 年 10 月 27 日

放射線取扱主任者

柴田徳思

本機構予防規程に基づく「機構長の指定する放射線の発生をともなう機器」として、下記装置の使用が平成 16 年 3 月 29 日に許可されました。同装置について遮蔽、標識、黄色パトライト等の放射線安全設備を 10 月 19 日および 10 月 27 日に確認し、10 月 27 日から使用開始を認めましたのでお知らせします。

機器名： GLCTAX バンドクライストロン No.3,4

使用場所： アセンブリーホール

当該主幹等： 榎本収志

放射線発生装置責任者： 福田茂樹

放射線担当者： 浦川順治

放射線区域責任者： 波戸芳仁

放射線業務担当者： 豊田晃弘

---

配布先： 機構長、所長、副所長  
：(素核研) 所長、副所長  
：(物構研) 所長、副所長  
：(加速器) 施設長、総主幹、各主幹、福田、浦川  
：(共通) 施設長、各センター長、各区域放射線担当者、管理室員、TNS  
：安全係、各研究系事務室